

平成 22 年 5 月 12 日

各 位

会 社 名 ジャニス工業株式会社
代表者名 取締役社長 山川 芳範
(コード番号 5342 名証第2部)
問合せ先 経営管理部長 富本 和伸
(電 話 0569-35-3150)

資本準備金の減少及び剰余金処分に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 5 月 12 日開催の取締役会において、平成 22 年 6 月 25 日に開催を予定している定時株主総会に、下記のとおり資本準備金の減少及び剰余金処分について付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 資本準備金の減少及び剰余金処分の目的

早期復配体制の実現を目的として、欠損の填補を行い、資本準備金の減少及び剰余金処分を行うものであります。

2. 資本準備金の減少及び剰余金処分の要領

(1) 会社法第 448 条第 1 項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

① 減少する準備金の額

資本準備金 150,000,000 円

② 増加する剰余金の額

その他資本剰余金 150,000,000 円

(2) 会社法第 452 条の規定に基づき、上記(1)による増加後のその他資本剰余金の額を減少し、繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

③ 減少する剰余金の額

その他資本剰余金 318,339,587 円

④ 増加する剰余金の額

繰越利益剰余金 318,339,587 円

なお、準備金の額の減少につきましては、会社法第 449 条第 1 項の但書の規定に基づき、債権者異議申述の手続きはありません。

3. 資本準備金の減少及び剰余金処分の日程（予定）

- (1) 取締役会決議日 平成22年5月12日
- (2) 株主総会決議日 平成22年6月25日（予定）
- (3) 効力発生日 平成22年6月30日（予定）

4. 今後の見通し

本件は、純資産の部における勘定振替であり、当社の純資産額の変動はないため、本件が当社の業績に与える影響はありません。

以上